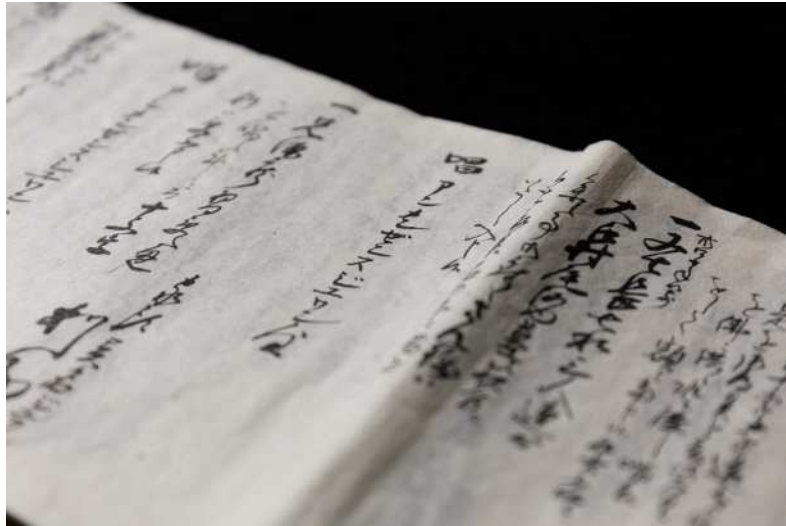


第3次 天草市文化振興計画



令和5年 3月



はじめに

天草の各地域には、豊かな自然環境の中で生まれ、過去から受け継がれてきた貴重な文化財や伝統芸能が多数存在しています。これらを守り次世代に伝えることは、郷土を愛し、誇りに思う気持ちへとつながっていきます。文化・芸術の果たす役割は大きく、人々に安らぎ・感動・心の潤いを与え、いきいきと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。

「第3次天草市文化振興計画」(以下、「本計画」という。)は、市民の皆様が、本市の文化を創造・継承し、郷土を愛する心を育み、心豊かな市民生活と活力ある天草市をつくるため、「第3次天草市総合計画」(以下、「総合計画」という。)を踏まえて策定したものです。

総合計画の理念の一つである「ともに学びともに育つまち」の実現のため、本物の文化・芸術に触れる機会がつくられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代に継承されるまちを創造するべく、市民の郷土愛やコミュニティ意識が醸成され、市民の皆様と行政が一体となって貴重な資源の保存・継承・活用を図れるよう推進していきます。

また、平成30年に、本市の崎津集落を構成資産に含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録され、本年で5周年を迎えます。

世界の宝となった「天草の崎津集落」を将来の世代に引き継ぐためにしっかりと保全に努めるとともに、天草の芸術・文化につきましても広くPRできる大きなチャンスの到来でもありますので、あらゆる機会を捉えて、文化振興、地域振興に取り組んでいきます。

結びに、本計画の検討・見直しにあたり、貴重なご意見をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

目次

1	天草市の文化の現状と課題	1
(1)	文化団体の現状と課題	1
(2)	文化施設等の現状と課題	1
(3)	文化財の保護と活用にかかる現状と課題	3
(4)	資料館施設及び資料館活動の現状と課題	4
2	文化振興計画の位置付けと期間	6
(1)	基本方針と計画期間	6
(2)	基本施策	6
(3)	具体的施策	6
3	文化振興計画の目指すもの（基本方針）	8
(1)	理念	8
(2)	基本目標	8
4	文化振興計画の推進体制（基本施策及び具体的施策）	10
(1)	芸術文化活動の推進	10
①	教育の場における文化活動の奨励	10
②	生涯学習における文化活動の推進	11
③	周知啓発活動の推進	11
④	文化情報の提供	11
⑤	芸術文化鑑賞機会の提供と充実	12
⑥	天草独自の個性ある芸術文化事業の推進	15
⑦	市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援	15
(2)	文化施設等の整備・活用	17
①	文化施設の整備と活用	17
②	資料館の整備と活用	17
(3)	歴史と文化の保存・継承	18
①	歴史文化遺産の継承と活用	18
②	無形文化財の継承と発展	20
(4)	世界遺産の保存・活用	21
①	世界文化遺産「天草の崎津集落」の保全	21
②	交流人口の拡大	22
(5)	キリシタン史の調査研究・情報発信	23
①	キリシタン史の調査研究・継承	23
②	キリシタン史の情報発信	23

1 天草市の文化の現状と課題

本市は、熊本県南西部に位置し、周囲を美しい海に囲まれた天草上島と天草下島、御所浦島などで構成され、天草諸島の中心部に位置しており、平成 18 年 3 月 27 日天草島内の 2 市 8 町が合併して誕生しました。

令和 5 年 12 月末現在の人口は約 7 万 5 千人で熊本県第 3 位。面積は 683 平方キロメートルと熊本県内最大、県土面積の 9 % 有余を占める市となっています。

(1) 文化団体の現状と課題

本市では、様々な文化団体が自主的で多様な文化活動を行うとともに、公演や展示事業などが盛んに実施されています。

(一社)天草市芸術文化協会は、加盟団体数 153 団体、1,486 人の会員数で組織され、本市の文化活動の根幹を担う団体となっています。近年、新型コロナウイルスの影響や、少子高齢化等によって加盟団体数及び会員数が減少しています。会員の減少によっては活動が困難な地区も出てきていますが、そのような中であっても、市民の芸術文化活動の成果発表の場として、天草市民芸術文化祭や各地区文化祭が同協会によって、盛大に開催されています。また、これと連携して、市内各地に組織されている地区振興会による文化祭なども実施されています。この他、本市には天草全島を網羅した個人会員による天草文化協会が組織され、天草の文化の掘り起こしや顕彰事業などが行われています。

本市の文化振興を図っていくためには、文化団体の活性化と市民の芸術文化に対する意識の高揚が欠かせません。これらの団体と連携を密にし、適切な育成・支援を行っていく必要があります。

(2) 文化施設等の現状と課題

本市においては、主に天草市民センターと牛深総合センターで演劇や音楽鑑賞等の文化事業が行われていますが、熊本都市圏から離れていることもあり、市民は有名劇団による演劇やオーケストラによる生のクラシック演奏等本格的な舞台芸術に触れる機会が少ない環境にあります。

そのため、市民が気軽に文化と触れあえる環境をつくり、芸術鑑賞の機会を提供していく取り組みが不可欠です。

このほか、ホールやステージを備える町民センターやコミュニティセンター等でも地域文化の拠点として利活用を推進していく必要があります。

また、天草市民センターや牛深総合センター等の施設は老朽化が進んでいますが、安全で快適な施設環境を維持し、様々な文化事業を展開していくために、老朽化した施設の計画的な改修整備、舞台・照明・音響等設備機器の更新が課題となっています。

さらに、管理運営経費の低減化、舞台技術の向上のため、天草市民センターと牛深総合センターは平成 29 年度より指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度を導入したことにより、経費の低減化、技術の向上だけでなく、円滑な施設運営ができており、文化活動等の啓発も促進されています。



天草市民センター



牛深総合センター

【文化施設】

施設名	所在地	開館年月日	構造	施設
天草市民センター	東町 3 ☎22-4125	S43.11.1 (1968)	鉄筋コンクリート造 地上 4 階、地下 1 階 延べ床面積 10,662 ㎡	ホール 701 席 (車いす席 3 席分を含む)、楽屋 3 大会議室 1、小会議室 3、 和室 1、展示ホール 1、総 合武道館・体育館を併設。
牛深総合センター	牛深町 160 ☎73-4191	S55.4.1 (1980)	鉄筋コンクリート造 地上 4 階、地下 1 階 延べ床面積 4,378 ㎡	【牛深文化会館】 ホール 710 席、楽屋 5、 練習室 3 【下島開発総合センター】 大会議室 1、小会議室 4、 和室 2、調理室 ※図書館を併設。

(3) 文化財の保護と活用にかかる現状と課題

本市には、文化財保護法に基づき、国指定文化財が6件、登録有形文化財が10件、国選定文化財が1件、県指定文化財が23件、市指定文化財が166件、合計206件の指定等文化財があります。その多くは天草市合併以前に指定されたものが多いため、一定の基準において指定文化財の見直しを行い、更なる調査研究を行う必要があります。さらにこの貴重な文化財の価値を広く市民に周知し、将来に継承していくためには、文化財マップの作成や案内看板を整備し、文化財の所在を明確にする必要があります。

また、天草各地には、獅子舞いや太鼓踊りなどの民俗芸能や伝承文化が多数継承されています。加えて、本市には、自然や歴史、文化や生業により形成された特色ある文化的景観が点在しています。

今後、これらの保存と活用のため、調査研究を進めるとともに、観光振興や地域振興と連携を図る取り組みが重要となります。

【天草市内の文化財】

区分	有形文化財							記念物			無形文化財	民俗文化財		文化的景観	計
	建造物	美術工芸品						史跡	名勝	天然記念物		有形民俗文化財	無形民俗文化財		
	建造物	彫刻	絵画	工芸	考古	書籍典籍古文書	歴史資料								
国指定	1						1	1	2	1					6
国登録	10														10
国選定														1	1
県指定	3	1		6	2	1		3		5		1	1		23
市指定	33	10		7	4	11	6	55	1	22			17		166
計	47	11	0	13	6	12	7	59	3	28	0	1	18	1	206

(令和5年3月現在)



国指定重要文化財
「祇園橋」



国指定史跡
「棚底城跡」



県指定重要文化財
「楠浦の眼鏡橋」

(4) 資料館施設及び資料館活動の現状と課題

本市には、資料館施設が各地に点在しています。資料館は、地域の歴史について学び、研究していく上でとても大切な施設です。資料館の入館者は伸び悩んでいる状況にあり、企画展等の各種事業や市民講座、各種イベントなどを積極的に行っていく必要があります。

また、令和4年度から天草キリシタン館・天草ロザリオ館・天草コレジヨ館・崎津資料館みなと屋の運営体制を統合し、「天草市立キリシタン資料館」としました。

今後、歴史民俗資料館については、収蔵資料の集約や整理を行うとともに、統合を進めることで、運営体制の改革と計画的な施設整備を更に進める必要があります。

【天草市立資料館】

資料館名		所在地	開館年月日	構造
歴史民俗資料館	本渡歴史民俗資料館	今釜新町 3706 ☎ 0969-23-5353	S56. 4.11 1981	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積 811 ㎡
	有明歴史民俗資料館	有明町下津浦 3001-9	H19. 4. 1 2007	木造平屋建て 延べ床面積 202 ㎡
	倉岳歴史民俗資料館	倉岳町棚底 1786-4	H 4. 5. 2 1992	木造平屋建て 延べ床面積 363 ㎡
	新和歴史民俗資料館	新和町小宮地 8918-2	S52.11.15 1977	鉄筋平屋建て（高床式） 延べ床面積 208 ㎡
	五和歴史民俗資料館	五和町二江 384 ☎ 0969-33-1645	S60. 2.19 1985	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積 479 ㎡

	うしぶか海彩館 資料展示室	牛深町 2286-116	H 9. 2 1997	鉄筋コンクリート造 2 階建て (うしぶか海彩館内) 延べ床面積 362 ㎡
キ リ シ タ ン 資 料 館	天草キリシタン館	船之尾町 19-52 ☎ 0969-22-3845	S41. 8. 1 1966	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 997 ㎡ ※平成 22 年 7 月にリニュー アルオープン
	天草ロザリオ館	天草町大江 1749 ☎ 0969-42-5259	S63. 4.23 1988	鉄筋コンクリート造平屋建て (一部 2 階建て) 延べ床面積 899 ㎡
	天草コレジヨ館	河浦町白木河内 175-13 ☎ 0969-76-0388	H 2. 5.12 1990	鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 1,384 ㎡ ※H25 郷土先達資料室と世界 平和大使人形の館併設
	崎津資料館みなと屋	河浦町崎津 463 ☎ 0969-75-9911	H28. 8. 1 2016	木造 2 階建て ※旧旅館 延べ床面積 190.23 ㎡ ※附属施設つどい処まつだ木 造平屋建て 延べ床面積 78.66 ㎡
天草文化交流館	船之尾町 8-25 ☎ 0969-27-5665	H20. 4. 1 2008	木造 2 階建て 延べ床面積 564 ㎡ ※旧教育会館	
御所浦白亜紀資料館 ※R6.3～御所浦恐竜の島 博物館	御所浦町御所浦 4310-5 ☎ 0969-67-2325	H 9. 7. 1 1997	R6.3～ 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 2,718 ㎡	

2 文化振興計画の位置付けと期間

本計画は、本市の文化振興を総合的に推進していくため、国の文化芸術基本法・熊本県文化振興基本条例、天草市教育振興基本計画の方針を受けるとともに、総合計画に示されているまちづくりの将来像である『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』、これを実現するための5つの理念のうちの1つである「ともに学びともに育つまち」、そして、ありたい姿である「歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています」に対応して策定したものです。これを基に、本計画は「基本方針」、「基本施策」及び「具体的施策」によって構成し、それぞれ次のような位置付けで計画期間を設定して文化振興を図っていきます。

(1) 基本方針と計画期間

基本方針は、理念と基本目標からなり、本市の文化振興の指針として長期的な目標や目指すべき方向を示したものです。本計画の計画期間は、総合計画に合わせ、2023（令和5）年度から2029（令和11）年度までの7年間（前期3年間、後期4年間）とします。

(2) 基本施策

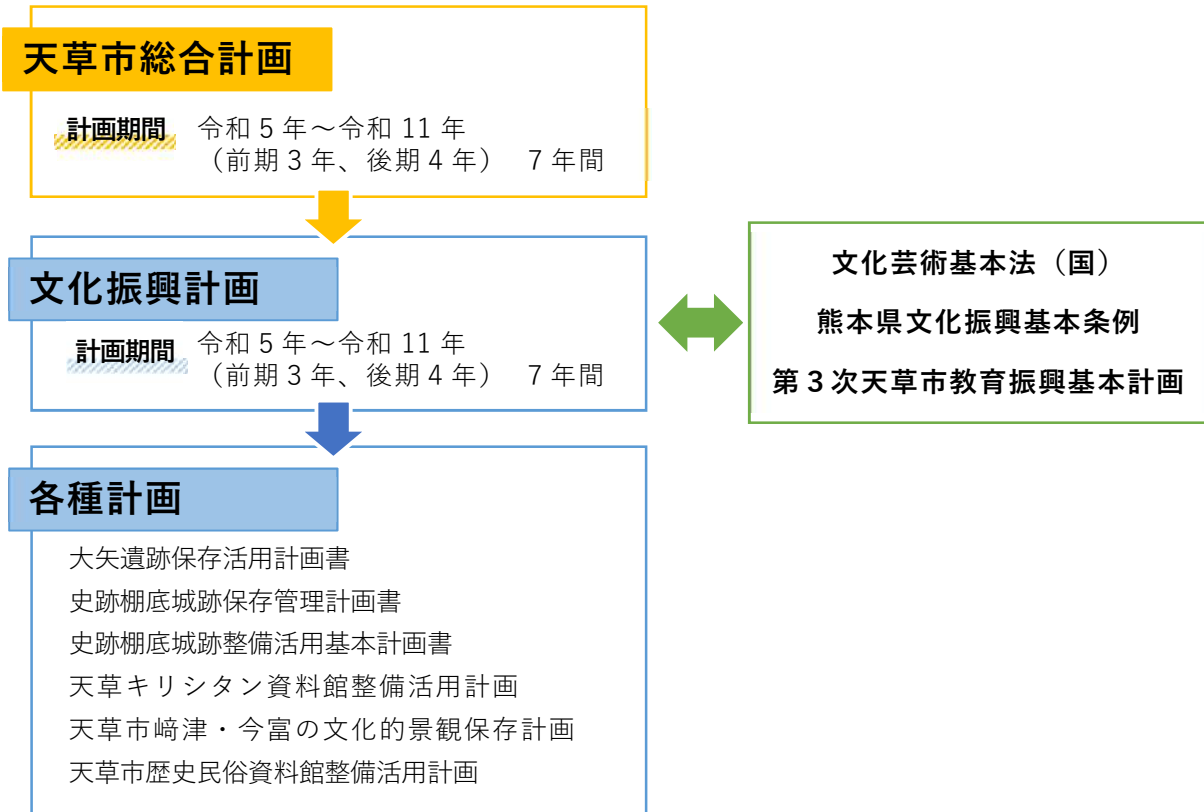
基本施策は、本市の文化の現状と解決すべき課題を把握した上で、基本方針の実現に向けた文化振興のための施策を総合的・体系的にまとめたものです。その範囲は、本市が実施すべき施策を基本に、市民・文化団体等と協力しながら行う範囲を含んだものとします。

なお、前期最終年度（令和7年度）に検討・見直しを行い、後期の基本施策を定めます。

(3) 具体的施策

具体的施策は、基本施策に基づく具体的な施策を示したものです。総合計画の実施計画と同様、計画的に個々の施策を実施していくため、現状に合わせて施策を見直し、充実を図ります。

【計画の位置付け】



【計画期間】

年度	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本方針 (7年間)	[Yellow arrow spanning R5 to R11]						
基本施策	前期 (3年間)			後期 (4年間)			
具体的施策	[Green arrows for each year from R5 to R11]						
	年度ごとに見直し						

3 文化振興計画の目指すもの（基本方針）

地域の特色を生かしながら、本市の文化振興を図っていくため、本計画の基本方針（理念・基本目標）を定め、長期的な展望に立ち、計画性を持って文化振興を推進します。

（1）理念

歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承

天草には世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」をはじめとしたキリシタンの歴史のほか、各地域には国・県・市指定の文化財や地域固有の祭り、伝統芸能などがあります。これらの文化の継承のためには、天草のすばらしい自然や先人が築いた歴史と文化に学び、本物の文化、芸術に触れる機会がつけられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代への継承されることが大切です。

そのため、本計画の理念を「歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承」とし、天草の宝を再発見し、磨き上げ、誇りを持てる天草文化の継承を目指します。

（2）基本目標

一人ひとりの個性が輝き、多彩な文化活動を推進していくため、文化に対する意識の高揚と資質の向上を図ります

地域文化の振興を図り、文化活動を活性化させていくためには、市民の皆様が文化に親しむ意識を育てていく必要があります。このため、学校・各資料館・公民館等での郷土学習・生涯学習を通じて文化活動を推進するとともに、文化情報の提供に努め、文化に対する意識の高揚、資質の向上を図ります。

また、歴史と文化が次世代に継承されるまちづくりを進めていくためには、行政自らが文化に精通することが必要です。このために調査研究を進め、発信し、質の高い行政運営を行っていくことに努めます。

多くの人の共感を生み、豊かさを実感する文化活動を推進します

文学や音楽・美術・陶芸等の工芸・写真・演劇・ハイヤ踊り等の舞踊などの芸術、茶道・華道・書道などの生活文化、伝統芸能や文化財、また、文化的景観や歴史的景観・自然景観によるまちづくりなど、市民生活を豊かにする全ての営みを文化芸術とみて、特色ある地域文化を構築するとともに、その発展に努めます。

天草の自然や歴史が息づく文化遺産の継承と活用を図ります

それぞれの地域には、その地域特有の自然や歴史、貴重な文化財があります。それらを踏まえて、歴史・文化・産業・観光等の総合的な視点から、地域の文化を再発見し、磨き上げ、伝承し、保存して、新しい天草文化の宝になるよう努めます。



綸子地著色聖体秘蹟図指物
(天草四郎陣中旗)



妙見浦



栖本太鼓踊り

4 文化振興計画の推進体制（基本施策及び具体的施策）

本計画を推進するために、基本方針に基づき、実践的・継続的な基本施策及び具体的施策を設定し、文化芸術の振興を図っていきます。

（1）芸術文化活動の推進

①教育の場における文化活動の奨励

次代を担う子どもたちが郷土愛を持ち、文化に関心を持つように、学校教育や社会教育の場において、郷土学習や芸術鑑賞事業を充実させます。

【具体的施策】

名称	内容
学校における伝統や文化に関する教育活動への支援	講師や芸術団体を学校に派遣する等、学校における文化活動や芸術文化鑑賞機会の充実を図ります。
子ども作陶体験事業の実施	地域の伝統産業である陶芸に親しみ、郷土の歴史を知る機会とするため、小学生を対象に市内の窯元による陶芸教室を実施します。
郷土学習や出前講座による文化財の知識の育成、体験学習の実施	地域の文化財や資料館等を活用した子ども向けの郷土学習や出前講座を実施することで、市内に点在する文化財の魅力や特徴を伝え、知識を育成し、後世へ継承することに努めます。また、天草文化交流館における郷土の伝統文化の体験学習を推進します。



コミュニティ助成事業（能体験）



子ども作陶体験事業

②生涯学習における文化活動の推進

地域住民一人ひとりの文化に対する意識の高揚、資質の向上を図るために、公民館や地区振興会等と連携をとり、身近に文化に親しみ、自主的で多彩な活動ができる意欲を高めるよう生涯学習における文化活動の推進を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
公民館や地区振興会等における文化活動の振興	公民館主催講座等で文化振興のための知識と理解を深めるために教養講座を実施します。

③周知啓発活動の推進

多くの市民が文化を享受し、活発な文化活動が展開されていくよう講演会やワークショップなどを開催していくとともに、文化財保護や景観形成・環境保護等についての啓発活動を推進します。

【具体的施策】

名称	内容
文化講演会やシンポジウム・ワークショップの実施	文化に関する啓発を図っていくため、講演会やシンポジウム・ワークショップ等を実施します。

④文化情報の提供

天草市民センターや牛深総合センター、各資料館等で実施される文化事業について、ホームページ・市政だより等を通じて、市民に文化情報を提供して文化に対する意識の高揚に努めます。併せて、熊本県立劇場等、県内の文化施設で行われる事業についても周知を図っていきます。また、文化団体が情報を共有して資質向上が図られるよう情報提供・情報交換を積極的に推進します。

【具体的施策】

名称	内容
ホームページによる情報の提供	文化施設の利用案内や事業案内、ホールや会議室の空き情報等の提供を行います。
市政だよりへの文化情報の掲載と報道機関への積極的な情報の提供	文化施設や文化団体の情報を市政だよりに掲載するとともに、コミュニティFM局（みつばちラジオ）や天草ケーブルテレビ等、報道機関へ積極的に情報提供を行います。

⑤芸術文化鑑賞機会の提供と充実

ア 優れた芸術文化公演等に触れる機会の提供

天草市民センターや牛深総合センターを天草市の文化発信拠点として、この2つの文化施設を中心に芸術文化振興事業や自主文化事業を実施し、市民に広く優れた芸術文化を鑑賞する機会をつくっていきます。また、これらの事業の実施にあたっては、文化庁や熊本県立劇場、他の文化施設と連携し、効率的で、質の高い事業を実施していきます。なお、実施の際はアンケート等を実施することによって、市民の意見を幅広く取り入れ、事業の選定や推進を行い、充実を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
芸術文化振興事業の支援	子ども向けの事業を中心とした芸術性の高い事業を支援します。
文化事業の実施	天草市民センター、牛深総合センターの事業として、若年層等の意見も取り込み、娯楽性も兼ね備えた事業を実施します。さらに、子どもたちの鑑賞機会が増えるような事業を実施します。
芸術作品展示事業の実施	主にギャラリー四季では天草で活躍している文化団体等の作品を展示します。



天草市民センター 文化事業



芸術作品展示事業「ギャラリー四季」

イ 映像文化の継承

貴重なフィルム映画が鑑賞できる映画館「本渡第一映劇」の存続を支援し、映像文化を継承します。

【具体的施策】

名称	内容
映像による文化振興事業の実施	民間企業と連携した市民シアターの開設により、厳選した映画の上映を行い、映像文化の楽しさを提供します。 また、日本全国でも数少ないフィルム映画を鑑賞できる映画館として、本渡第一映劇の建物を保存するため支援します。

ウ 子どものための文化振興事業の実施

文化施設から離れている地域も多いことから、子どもたちが幼い頃から、本物の舞台芸術や芸術作品を鑑賞し、豊かな人間性や創造性を培っていくために、芸術家を直接派遣する出前コンサートや、芸術作品の展示事業等を実施していくとともに保護者や地域住民が参加できる体制をつくります。

また、こうした文化振興事業の実施に際し、市民センター等の文化施設の学校開放を推進するとともに、本物の舞台を使っでの発表会に合わせ、照明、音響スタッフなどを児童が体験するなど、民間のノウハウを活かした施設の活用と運営を展開します。

【具体的施策】

名称	内容
子どものための優れた舞台芸術体験事業の実施	文化庁や熊本県と連携し、芸術家を直接学校や文化施設等に派遣し、子どもたちが、気軽に本物の芸術文化に触れる機会をつくります。
ふれあい出前コンサート等の実施	芸術家を直接学校に派遣するふれあい出前コンサートを開催します。また、県と共催で実施している「いきいき芸術体験教室」を活用するとともに、多数の小・中学校に派遣できるように取り組みます。なお、開催にあたっては、文化施設等の活用に努め、子どもたちが舞台上に親しむ機会を創出します。



いきいき芸術体験事業



ふれあい出前コンサート

エ 公共施設を活用した芸術文化振興事業

市民が気軽に文化芸術に触れる機会をつくるため、公共施設等を活用した芸術文化事業を実施します。

【具体的施策】

名称	内容
公共施設等を活用した芸術文化事業の実施	天草市民センターや牛深総合センター等の公共施設を活用した演奏会や作品展示会を実施します。

⑥天草独自の個性ある芸術文化事業の推進

地域の伝統芸能や歴史文化を磨き上げ、天草を文化の島として市内外に向けて発信していくため、天草独自の個性ある事業を支援し、天草文化の創造と継承、発展を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
五足の靴顕彰全国短歌大会の支援	「五足の靴」を全国へ顕彰していくため、全国短歌大会を支援します。
民謡（牛深ハイヤ節・魚貫草刈り唄）全国大会の支援	「牛深ハイヤ節」と「魚貫草刈り唄」を継承、発展させるため、天草市民謡（牛深ハイヤ節・魚貫草刈り唄）全国大会を支援します。



五足の靴顕彰全国短歌大会



民謡全国大会

⑦市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援

ア 芸術家等への支援

生涯学習人材バンクを活用し、芸術家派遣の仕組みを整えるとともに、市出身あるいは在住の芸術家の育成のため、発表の場を設ける等、芸術創作活動の支援を行います。

【具体的施策】

名称	内容
生涯学習人材バンクの活用	市内在住の文化芸術関係者の生涯学習人材バンクへの登載を推進し、学校や各種団体へ派遣する仕組みを整えます。
本市ゆかりのアーティストの演奏会・展示会等の開催	本市ゆかりのアーティストの育成や支援を図り、本市の芸術文化の振興を図っていくため、演奏会・展示会を開催します。

イ 芸術文化団体等への支援

本市の文化振興を推進していくためには、市内の文化団体との連携が欠かせません。市民の文化活動の成果発表の場として開催される市民芸術祭や、文化団体等が実施する芸術文化活動に対し、支援を行っていきます。

【具体的施策】

名称	内容
市民芸術祭開催の支援	市民の文化活動成果の発表の場として開催される天草市民芸術祭を支援し、文化団体の育成と文化活動の活性化を図ります。
文化団体主催事業への支援	市内の文化団体が実施する文化事業への支援を行い、また支援策の周知徹底を図ることで、文化団体の育成と文化活動の活性化を図ります。



天草市民芸術祭「本渡地区文化祭」



天草市芸術文化祭

ウ 補助制度等の周知

文化事業の実施にあたっては、文化庁をはじめ、熊本県や民間団体などが実施する様々な補助制度があります。市の補助制度も含めて、ホームページなどに掲載し、文化団体等への周知に努め、文化活動環境の向上に努めます。

【具体的施策】

名称	内容
国・県・市や民間団体の補助制度の周知	ホームページなどに掲載し、文化団体等に周知を図るとともに、申請にあたっては指導・助言を行います。

(2) 文化施設等の整備・活用

①文化施設の整備と活用

本市の文化事業の拠点施設である天草市民センター・牛深総合センターについては、「天草市公共施設等再配置・個別施設計画」に基づき、利用者のニーズに対応しつつ、現設備を最大限に活用できるよう、計画的・効率的に整備します。

【具体的施策】

名称	内容
天草市民センター・牛深総合センターの整備	老朽化している施設の更新を含め、長期的な展望に立ち、計画的・効率的に整備を行います。

②資料館の整備と活用

各歴史民俗資料館や天草キリシタン資料館、天草文化交流館といった各資料館において、利用者の安全と快適性の向上、適切な資料保存のため、「天草市歴史民俗資料館整備活用計画」及び「天草キリシタン資料館整備活用計画」に基づき、計画的・効率的に整備し、活用につなげます。

【具体的施策】

名称	内容
歴史民俗資料館の各施設の整備	施設の点検を日常的に行い、必要に応じて修繕を行います。また、資料の適切な保管と展示に適した施設とするため、計画的・効率的に整備を行います。
天草キリシタン資料館各施設の整備	施設によって老朽化度が異なるため、その施設に応じた点検を日常的に行い、必要に応じて修繕を行う。また、資料の適切な保管と展示に適した施設とするため、計画的・効率的に整備を行います。
文化交流館の整備	施設の点検を日常的に行い、必要に応じて修繕を行います。施設利用者の安全と快適性に向上のため、計画的・効率的に整備を行います。

(3) 歴史と文化の保存・継承

①歴史文化遺産の継承と活用

ア 文化財の保存整備・公開・活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

市内には、国指定重要文化財の祇園橋をはじめとして、多数の指定文化財が残されています。祇園橋については、文化庁の指導のもと、適切な保存管理に努めます。指定文化財については文化財保護法等に則した適正な管理を行い、特に市指定文化財に関しては基準に照らし合わせて見直しを行うため、更なる調査研究を行います。また、未指定の文化財についても掘り起こしを行い、文化財を保護・保存して次世代に継承することに努め、公開・活用を図ります。

さらに歴史資料については、市の歴史・文化を伝える情報資源として天草アーカイブズが適切な収集・選別・保存・公開に努め、市民講座や学校教育との連携等により普及啓発を行うことで市民の利活用を推進します。地域に所在す

る記録資料等についても計画的に大学や他の自治体と連携した調査研究体制を確立し、天草の歴史や文化を後世に継承する取組を推進します。

【具体的施策】

名称	内容
文化財保存整備事業の実施	劣化や破損した文化財の保存修理や公開活用のために必要な整備を行います。
指定文化財の修理等に対する支援	個人所有の指定文化財の修理等について、支援し、適正な保存・管理を行います。
文化財の市民への周知と活用	市指定文化財案内板の設置、ホームページの充実や指定文化財のガイドブックの改訂を行うなど、市民へ歴史や文化の周知啓発に努めます。



市指定文化財「烏帽子坑跡」



天草市文化財探訪（ガイドブック）

イ 埋蔵文化財等の調査・研究や保存・活用

市内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が多数存在しています。これらの包蔵地を保護するとともに、開発事業との調整を円滑に行うため、必要に応じて試掘調査などを行います。その他の文化財については、これらを保存し、後世に残していくため調査研究を行い、市内外に周知し、保存と活用を図ります。また、国指定史跡棚底城跡については「史跡棚底城跡保存管理計画・整備活用基本計画」に基づき、維持保全を行い、活用を推進します。

【具体的施策】

名称	内容
棚底城跡調査整備事業	国指定史跡となった棚底城跡を貴重な歴史遺産として後世に残すため、適正な保存・管理・整備等を実施します。また、関連する城跡の調査を行い、将来の追加指定を目指します。
文化財調査事業の実施	各種の文化財調査を実施し、文化財の価値の向上を図るとともに保存活用に必要な情報収集を行います。
遺跡地図の充実	埋蔵文化財の踏査や試掘、確認調査を実施し、遺跡地図の内容充実を図り、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行います。



棚底城跡全景



埋蔵文化財の確認調査の様子

②無形文化財の継承と発展

市内には、様々な伝統芸能や伝統文化などの無形文化財が継承され、地域の連携と文化の向上に多大の成果を上げています。これらを継承するとともに、再発見して磨き上げ、地域の活性化を図ります。今後、ますます、少子高齢社会と人口減少が進展する中で、無形文化財の後継者育成は重要課題となっています。無形文化財の記録保存と適切な支援を行い、後継者の育成を図るとともに、子どもたちが体験等を通して幼い頃から無形文化財に親しむ機会をつくります。

【具体的施策】

名称	内容
無形文化財の育成と活用	市内に残る伝統芸能や伝承文化の調査を行い、後世のために記録を残します。また、次世代の担い手となる子ども達の文化環境を整え、高めるための指導者育成と子ども達主体の芸術祭開催を支援します。



一町田八幡宮虫追祭



子ども芸術祭における民謡の披露

(4) 世界遺産の保存・活用

①世界文化遺産「天草の崎津集落」の保全

平成 30 年に世界文化遺産として登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」は、重要文化的景観「天草市崎津・今富の文化的景観」の一部です。人類の貴重な文化遺産として保存し活用するため、生活の場所であり信仰の場所であることに配慮し、関係各課及び地域住民との連携により、文化遺産の保全やまちづくりの意識高揚を図ることが重要です。「天草市崎津・今富の文化的景観保存計画」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産包括的保存管理計画」に基づき、文化的景観及び世界遺産の保全を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
世界遺産の保存・活用と継承	世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」は、住民が生活している空間が大切であり、世界遺産としての価値を守り後世へ継承していくためには、保護と活用にバランス良く取り組むことが重要です。「住む人に誇りを、訪れる人に感動を」を基本理念に、市民と行政が一体となって構成資産の保存・活用と継承を図ります。
景観の保全	崎津・今富の文化的景観の保全を図るため、現状等の把握と環境整備に努め、景観的価値の啓発と担い手となる人材育成のほか・継承に向けた取り組みにより、美しく誇れる環境の保全を行います

②交流人口の拡大

世界遺産の価値を正しく伝え、後世へ継承するため、交流人口の拡大を図り、ガイドの育成を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
地域への誇りと郷土愛の醸成	児童生徒への学習機会の提供や、中学生や市民によるボランティアガイド等の育成支援により、地域の誇りと郷土愛を育み、次世代に繋げていきます。
周遊性の向上と交流人口の拡大	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を構成する長崎県の自治体とも連携し、効果的な情報発信や、構成自治体間の市民・児童生徒の交流機会を増やすことなどにより、周遊性の向上や交流人口の拡大を目指します。

(5) キリシタン史の調査研究・情報発信

①キリシタン史の調査研究・継承

キリシタン史のより深い理解のため、大学や他の博物館施設、識見者等と連携のもと、資料の収集・保存及び資料の調査・研究活動を推進します。

【具体的施策】

名称	内容
調査・研究活動の推進	キリシタン史に関する歴史資料や信心具などの収集・調査研究により歴史的資産の価値をさらに高め、後世へ継承します。

②キリシタン史の情報発信

これまでに天草キリシタン資料館において収集・保存してきた貴重な資料や、調査・研究の成果を特別展や常設展等で展示し、年報の発刊、講演会を開催することによって、天草のキリシタン史に関する情報発信を行います。

【具体的施策】

名称	内容
キリシタン史の情報発信	キリシタン資料館収蔵資料の保存・活用や、ストーリー性と特色ある展示内容の充実、研究機関等との連携により、天草の歴史文化に対する市民意識を高めるとともに、その魅力を市内外に広く発信します。また、教育委員会と連携し、児童生徒を対象としたキリシタン史の普及啓発に努めます。



崎津教会と漁村景観（河浦地区）

文化振興計画体系図

基本理念

歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承

基本目標 1

文化に対する意識の高揚と資質の向上

基本目標 2

豊かさを実感する文化活動の推進

基本目標 3

文化遺産の継承と活用

施策

芸術文化活動の推進

- ①教育の場における文化活動の奨励
- ②生涯学習における文化活動の推進
- ③周知啓発活動の推進
- ④文化情報の提供
- ⑤芸術文化鑑賞機会の提供と充実
- ⑥天草独自の個性ある芸術文化事業の推進
- ⑦市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援

文化施設等の整備・活用

- ①文化施設の整備と活用
- ②資料館の整備と活用

歴史と文化の保存・継承

- ①歴史文化遺産の継承と活用
- ②無形文化財の継承と発展

世界遺産の保存・活用

- ①世界文化遺産「天草の崎津集落」の保全
- ②交流人口の拡大

キリシタン史の調査研究・情報発信

- ①キリシタン史の調査研究・継承
- ②キリシタン史の情報発信

天草市観光文化部文化課

住所：〒863-8631 天草市東浜町8番1号

TEL：0969-32-6784 Fax：0969-23-5312

E-mail：bunka@city.amakusa.lg.jp